

広島経済大学研究論集
第41巻第2号 2018年9月
<http://dx.doi.org/10.18996/kenkyu2018410201>

オリンピックと女性スポーツ

内 海 和 雄*

はじめに

拙稿「女性スポーツの誕生」¹⁾では、19世紀末から戦間期の西欧と日本の女性スポーツの誕生を記した。本稿では近代オリンピックにおける女性の排除と受容の歴史を概観する。近代オリンピックは1896年の帝国主義段階に平和を祈念して古代オリンピックを模して、青年教育の一環として開始されたものであるが、その統括組織である国際オリンピック委員会（IOC）が当時の中上流階級の意向を反映したものであり、多分に資本主義的なエートスを内包した組織であった。それはまた当時から現在まで継続して開催されており、そこにおける女性の被差別との闘いの歴史は、資本主義社会一般における女性のそれをスポーツ領域で典型的に示すからである。

1. 帝国主義・アマチュアリズム・女性スポーツ

1.1 時期区分と方法

女性スポーツ史の時期区分と方法論は、オリンピックやアマチュアリズムの歴史と共通する部分もあるが独自の視点も加味されるので多少異なる。この場合、女性スポーツ差別の実態とそれへの女性の対抗を規定する資本主義的支配・差別と家父長制的支配・差別²⁾の関わり方によって、以下の4期に区分される。

- ①第1次世界大戦以前のオリンピックと女性スポーツ

- ②戦間期～1960年代

- ③1970～80年代

- ④1990年代以降

1.2 アマチュアリズム・オリンピック・女性差別

1.2.1 アマチュアリズムとは何か

19世紀初頭のイギリスで資本家階級（ブルジョアジー）にスポーツが普及した。彼らの主催するスポーツ大会に労働者たちも賞金・賞品目当てに参加し、上位を独占するようになった。肉体労働がスポーツに必要な筋肉トレーニングを兼ねている部分もあったからである。それはブルジョアジーにとって階級関係の逆転となり、許しがたいことであり、彼ら労働者を排除するためにアマチュアリズム（アマチュア規定と思想）を作成した。「階級的規定」によって労働者は排除され、「経済的規定」によって賞金・賞品は禁止され、さらにスポーツを職業とするプロもスポーツで金を稼ぐ卑しい者として排除された。こうして、スポーツは資本家階級に独占された。その結果、資本主義社会においてスポーツの大衆化＝商品化＝市場化を資本家自らが排除するという根本的な矛盾を抱えることになった。そしてこの矛盾は資本主義の発展、さらなる市場化に伴って、徐々に崩れていった。近代スポーツの歴史はアマチュアリズムの視点から言えば、その抑圧と崩壊の歴史であった。そしてアマチュアリズムとは労働者階級の排除というスポーツにおける資本主義的支配・差別の典型であった。

19世紀後半は大英帝国がますます拡大した時

* 広島経済大学名誉教授

期であり、帝国主義イデオロギーも国内外で積極的に活用された。その一環として強いイギリスのためにスポーツも大いに活用された。アマチュアリズムは当時の帝国主義のナショナリズムと結合してエリート主義、男性性を過度に強調した。世界最強の大英帝国を最強のエリートである中産階級の男性が支えた。彼らは私立の中高校である「パブリックスクール」で教育され、そこではアマチュアリズムに包まれたアスレティシズム（スポーツによる人間形成）が大いに活用された。一方女性は弱い性とされ、男に従属し、健康な子どもを産み育て家庭を維持することを期待され、家父長制的支配・差別による女性排除、女性蔑視で抑圧された。こうした男性観、女性観はスポーツの中でも盛んに強調された。19世紀のイギリスのパブリックスクールでは労働者のスポーツと考えられたサッカーは教えられず主にラグビーが教えられたが、次第に高まる女性の勢いに危機感を反映して、ラグビー教育の中で中上流階級の男性の強さが意図的に強調される一方で、女性の弱さが揶揄されていた³⁾。

とはいえ、資本主義は一方で中産階級女性の新職業や社会的諸活動への進出を促進させたから女性のスポーツへの参加も必然となった。これは当然にしてアマチュアリズムの一角を掘り崩す事になった。

その後アマチュアリズムは崩壊の一途を辿るが、この基盤には資本主義の発展に伴う労働者階級の余暇拡大とスポーツへの進出、プロスポーツの進展、女性のスポーツ参加などスポーツの大衆化が進み、そして1960年代以降の福祉国家における「スポーツ・フォー・オール」政策によって政府自らがアマチュアリズムの崩壊を促進させた⁴⁾。

1.2.2 アマチュアリズムとオリンピック

1894年に結成された国際オリンピック委員会 (IOC) は貴族、政府官僚、資本家から構成さ

れた。アマチュアリズムによってスポーツは未だに彼ら支配階級によって占められ、オリンピックからも労働者階級は排除されていたからである。またクーベルタンを筆頭に彼らの大半は家父長制的女性観を持ち、女性も排除した。

とはいえ、平和運動の一環として発足したオリンピックが、当時の強力化しつつある帝国主義諸国家のナショナリズムの対立の場になることを避ける意図から、選手は国家的に選出されるが、あくまでも個人参加を原則とした。そして資本主義的支配・差別の典型であるアマチュアリズムと家父長制的女性蔑視とが結合して、女性のオリンピックの正式参加は1924年のパリ大会まで認可されなかった⁵⁾。

2. オリンピックと女性スポーツ

2.1 第1次世界大戦以前のオリンピックと女性スポーツ

1880年代になるとイギリス資本主義は中産階級女性の新たな職業の創出、高等教育機関の設立、社会進出に伴う権利の拡大、それらの一環としての体育教師という職業の誕生等などが活発化した。そして最初の女性スポーツは19世紀末にイギリスで誕生した⁶⁾。これは近代オリンピックの復興と時期を同じくする。

図表1は夏季オリンピックへの参加総数と女性の参加比率を示している。1896年の第1回アテネ大会では表彰式におけるコンパニオンとしての参加は許されたが、選手としては参加できなかった。図表2に示すように第2回のパリ大会(1900)ではテニスとゴルフに若干の女性が参加した。1904年には新たにアーチェリー、1906年にはスケートと再度テニスが採用された。しかしこれらは正式参加ではなく、それぞれの大会の関係者の配慮による非公式なものであった⁷⁾。それらの種目は身体接触のない、マイルドなものであった。

図表1 夏季オリンピック大会参加

年	都市	国・地域数	全参加選手数	女性	男性	女性比率
1896	Athens	14	241	0	241	0
1900	Paris	24	997	22	975	2.2
1904	St. Lois	12	651	6	645	0.9
1908	London	22	2,008	37	1,971	1.8
1912	Stockholm	28	2,407	48	2,359	2.0
1920	Antwerp	29	2,626	65	2,561	2.5
1924	Paris	44	3,089	135	2,954	4.4
1928	Amsterdam	46	2,883	277	2,606	9.6
1932	Los Angels	37	1,332	126	1,206	9.5
1936	Berlin	49	3,963	331	3,632	8.4
1948	London	59	4,104	390	3,714	9.5
1952	Helsinki	69	4,955	519	4,436	10.5
1956	Melborn	72	3,314	376	2,938	11.3
1960	Rome	83	5,338	611	4,727	11.4
1964	Tokyo	93	5,151	678	4,473	13.2
1968	Mexico city	112	5,516	781	4,735	14.2
1972	Munich	121	7,134	1,059	6,075	14.8
1976	Montreal	92	6,084	1,260	4,824	20.7
1980	Moscow	80	5,179	1,115	4,064	21.5
1984	Los Angels	140	6,829	1,566	5,263	22.9
1988	Seoul	159	8,391	2,194	6,197	26.1
1992	Balcerona	169	9,356	2,704	6,652	28.9
1996	Atlanta	197	10,318	3,512	6,806	34.0
2000	Sydney	199	10,651	4,069	6,582	38.2
2004	Athens	201	10,625	4,329	6,296	40.7
2008	Beijin	204	10,942	4,637	6,305	42.4
2012	London	204	10,568	4,676	5,892	44.2
2016	Rio	207	11,238			

(出典) IOC 資料より著者作成

図表2 夏季オリンピックへの女性競技の導入

年	開催地	競技
1900	Paris	Tennis, Golf
1904	St. Luis	Archery
1908	London	Tennis, Skating
1912	Stockholm	Aquatics

1924	Paris	Fencing
1928	Amsterdam	Athletics, Gymnastics
1948	London	Canoe-Kayak
1952	Helsinki	Equestrian
1964	Tokyo	Volleyball
1976	Montreal	Rowing, Basketball, Handball
1980	Moscow	Hockey
1984	Los Angeles	Shooting, Cycling
1988	Seoul	Tennis, Table Tennis, Sailing
1992	Barcelona	Badminton, Judo, Biathlon
1996	Atlanta	Football, Softball
2000	Sydney	Weightlifting, Modern Pentathlon, Taekwondo, Triathlon
2004	Athens	Wrestling
2012	London	Boxing
2016	Rio de Janeiro	Golf, Rugby

(出典) IOC 資料より筆者作成

2.2 戦間期～1960年代

2.2.1 社会的動向

19世紀末、帝国主義化した資本主義は中産階級女性の職業参加を促進したが、第1次世界大戦時には戦地に赴く男性に代わって国内の産業、社会活動のこれまで男性の領域と考えられたあらゆる領域に女性が進出した。そして十分に代替できることを実証した。大戦終結と共に男性が帰還し元の職場へ復帰し始めたため、女性の多くは意図に反して離職を迫られ、女性の失業も深刻化した。これらは女性の権利主張を一層高揚させた。特に参政権の獲得はその中心的課題であった。

最初の世界戦争への反省から1920年には国際連盟が結成された。1919年のベルサイユ条約により敗戦国ドイツはアメリカからの借款を得て、フランス、イギリスに賠償金を払った。ともあれしばしの小康状態を保ったが、1929年のアメリカに端を発する大恐慌が再び世界情勢を不安定化させた。ドイツはアメリカからの借款が不可能となり、パニックに陥った。国内ではドイ

ツ共産党と国家社会主義ドイツ労働者党（ナチ党）の両極が台頭したが、1933年にナチ党が共産党を武力で弾圧し、独裁体制を築き、一党独裁、専制主義・国粹主義のファシズム化を促進させた。その後ヨーロッパ全体への侵略を進めた。ドイツナチ政権、イタリアのムッソリーニ政権やスペインのフランコ政権などファシズム勢力とフランス、イギリスなど（アメリカも参加）の連合政権との間に、属国をも巻き込みながら1938年から1945年5月まで第2次世界大戦へと突入した。ヨーロッパでは1945年5月のドイツの降伏により、そして太平洋戦争では1945年8月のアメリカによる広島と長崎への原子爆弾の投下による日本の降伏で第2次世界大戦は終結した。

戦争で疲弊した世界も1950年代後半からは高度経済成長に入り復興を遂げ、新たな発展の時代を迎えた。

2.2.2 戦間期のオリンピックと女性スポーツ

戦間期、オリンピックは拡大を続けた。しか

し1932年ロサンゼルス大会は1929年に起きた大恐慌の影響によって、さらにロサンゼルスがアメリカ西海岸であり、ヨーロッパ諸国から遠く離れた「田舎」と考えられ、参加数が国、選手数ともに減少した（図表1）。しかし女性の参加率は9.5%でその前後よりも若干高かった。その後1968年メキシコシティ大会までオリンピックは順調に拡大した。

戦間期には女性の職業や社会参加が一層高揚し、女性のスポーツ参加も大きく普及した。オリンピックへの参加のためにIOCやIFs（各種国際競技連盟）との交渉を重ね、要求実現のための圧力として独自の女性競技会の開催など、差別との闘いが先鋭化した。

1917年には「アメリカ女性陸上競技協会」が設立された。この頃、女性に陸上競技は厳しすぎるとの意見が強い中での設立であった。フランスでは自らも漕手であり、職業翻訳家、そして女性解放家であるアリス・ミリアが中心となって1918年に「フランス女性スポーツ連盟」を結成した。ミリアは会長となり、ホッケー、サッカー、バスケットボール、水泳の国内選手権大会を開催した。そしてIOCに対して女性の参加を要請したが、単一国組織では受け入れられず、1921年にパリでイギリス、チェコスロバキア、フランス、イタリア、スペインそしてアメリカの代表が集まり、「国際女性スポーツ連盟（FSFI）」を結成した。「男性による男性のためのオリンピック」から女性が排除されていることに抗議し、参加を要求したが、拒否されてきた。そこで1922年に第1回女性オリンピックをパリで開催した。ここでは陸上競技が中心となりバスケットボール他複数種目が開催された。アメリカを含む5カ国からの参加と2万人の観戦者を得た。18の世界新記録が生まれ、国際陸上競技連盟（International Association of Athletics Federations: IAAF）もその実績を無視できなくなった⁸⁾。この成功は近隣諸国の女

性たちを大いに励まし、同じ年、「イギリス女性陸上競技協会」が、翌年「イタリア女性陸上競技連盟」も結成された。また陸上競技と同様に女性には無理だと言われていたボートでも1920年には「オーストリア女性漕艇委員会」が男性協会より5年も前に結成された⁹⁾。1922年の第1回女性オリンピック後、IOCの回答に埒が明かないFSFIは1926年に第2回女性オリンピックをヨーテボリ（スウェーデン）で予定した。しかしIOCから「オリンピック」の用語使用を制止されたため、第2回からは「国際女性競技大会」と改名された。当時IOCはオリンピックの名称の独占使用を通して国際社会での公的な承認と力を獲得しようとしていた¹⁰⁾。こうした女性参加の運動は女性の諸権利獲得運動、特に女性の参政権獲得などに刺激を受けながら1924年のオリンピック・パリ大会で初めて女性が正式に参加を認められた。が、開催された種目は新たに採用されたフェンシングを含めテニス、ゴルフ、アーチェリー、水泳、フェンシングだけであり、陸上競技は認められなかった。

しかし1922年の女性オリンピックと1926年の国際女性競技大会での女性たちの大きな成果は、IOCとIAAFを動かし、さらにはIOCによる名称「オリンピック」の使用不許可をFSFIが承認する代償として1926年5月の第24次IOC総会で1928年のアムステルダム大会から陸上競技も採用されることになった¹¹⁾。この「オリンピック」という名称の不使用の代償としてミリアはIOCから陸上競技10種目実施の約束を取ったが、実施組織であるIAAF側は実際には5種目しか実施しなかった¹²⁾。しかもそれ以降の採用保証は無く、あくまでも試験的な採用であり、不安定だった。これに抗議してFSFIは交渉を継続したが打開を見ず、イギリス女性陸上競技協会はアムステルダム大会をボイコットした。ともあれ、中産階級（ブルジョア）女性たちに

よる中上流男性文化としてのオリンピックへの参加運動が実り、正式に女性が参加を認められたことは、一面では大きな前進であった。

その大会 800 m 走の決勝ゴールで選手の多くが酸欠で倒れた。そのため翌年以降1932年のロサンゼルス大会までの4年間のIOC総会では全ての女性種目廃止案が何度も審議され、最も危機的な時期であった¹³⁾。

そうした状況下、1929年には32年ロサンゼルス大会を主催するアメリカ側の全米陸上競技連盟会長で国際陸上競技連盟米国代表のグスタフ・カービーは「女子陸上競技が認められなければ男子選手はボイコットする」とIOCを牽制し、女性参加を支持した。これはもちろん国内の「アメリカ女性陸上競技協会」からの強い要請が想定される。またこの時期、IOC内ではいまなお女性陸上競技に否定的な雰囲気は占めていたが、IOC委員でありIAAF会長でもあったエドストローム（1946～52にIOC会長）の擁護の発言と活動は大きな役割を担った¹⁴⁾。

結局、女子の中長距離走だけが排除された。また、オリンピックにおける女子陸上競技の継続的な採用の確約も無かった。そこで1930年と1934年の国際女性競技大会は800 m 走を行なった。この競技会そのものがIOCやIAAFへの圧力を多分に意図したものであった（オリンピックに800 m 走が復活するのは32年後の1960年のローマ大会である）。

1935年にFSFI会長のアリス・ミアはIOCとIAAFに、競技種目の増加と同時に各NOCに女性連盟から委員を選出するように、組織での女性の平等参加を交渉した¹⁵⁾が、実現しなかった。1936年ベルリン大会では国際女性競技大会の12種目に比べて3種目少ない9種目を開催する事になった。この妥協によってFSFIは1938年に予定していた第5回国際女性競技大会を取りやめる事を決定した。FSFIは要求の実質を実現したことと財政的脆弱さから、1936年

8月に実質的機能を失い、15年間にわたる生命を終え、IAAFに吸収されていった¹⁶⁾。FSFIに加盟していた26カ国（1930年）のスポーツ組織は女性だけの組織と男性組織との統合組織のものがあつたが、1920年代後半から次第に統合組織化の傾向にあつた。しかがってFSFIはIAAFやIOCとの拮抗を維持しながら、自身の内部のIAAF化とも対抗しなければならなかつた¹⁷⁾。とはいえ、この時期FSFIの果たした女性スポーツの普及、オリンピックをはじめとするスポーツ界における女性参加、女性の平等化の要求は、アマチュアリズム（資本主義的支配・差別）と家父長制的支配・差別に対して果敢に闘った。そしてやっと実現したが今なお廃止の危機にあつた女性競技種目の存続を勝ち得た。それは戦間期における女性の諸権利運動の一環として、他の領域に引けをとらない成果を残したのである¹⁸⁾。

2.2.3 労働者スポーツ運動と女性

資本主義は男性と同様に女性をも一労働者として活用する体制であり、労働者階級の女性は資本主義の早期から賃労働者として働いていた。しかし彼女らはスポーツ参加の前提である余暇（可処分時間、可処分所得）を所有できず、スポーツにも参加しなかつた。

一方、1920年代にはドイツを中心にヨーロッパ各国で労働組合の文化活動の一環として労働者スポーツ運動が大きく進展した。1921年にはプラハ（チェコ）で第1回労働者オリンピックが開催された。それ以降1936年の第3回労働者オリンピック（バルセロナで開催予定）まで、ヨーロッパを中心に400万人の会員を擁した。もちろんそこには女性の組合員も参加した。こうした労働者階級やその女性を含む労働者オリンピックはIOCには大きな圧力となった。IOCはアマチュアリズムを維持して労働者階級をオリンピックから排除したが、自らの中産階級女性には少し解放した。

2.2.4 第2次世界大戦後～1960年代

1940年東京大会と1944年ロンドン大会は共に戦争によって開催されなかった。IOCも1939年6月総会以降第2次世界大戦中、理事間での私的通信はあったが、終戦後の1945年8月の理事会招集まで、事実上休止状態であった。戦後の復興は1948年ロンドン大会である。そして1952年ヘルシンキ大会には社会主義国ソビエト連邦が初めて参加した。予想以上の成績を残し、その後オリンピックは東西冷戦の代理戦争とも称されるようになった。それに伴って、オリンピックの政治的位置付けも増したのである。

戦後は戦勝国も敗戦国も大きく疲弊していた。そんな中でも西欧諸国はイギリスを筆頭に福祉国家を志向した。戦間期の人権運動、福祉運動の蓄積と東欧の新生社会主義諸国の福祉理念に対抗したことが背景にある。各国内では女性の社会進出に伴ってスポーツにも多く参加するようになった。そして1960年代後半からの「スポーツ・フォー・オール政策」は国家が主導してアマチュアリズムを否定し、女性を含む広く国民全般のスポーツ参加を促進した。こうした女性のスポーツ参加の増大は国内の各スポーツ競技連盟に女子部門を設置させ、女子の競技会も次第に増大させた。これはすぐに各国際スポーツ競技連盟にも連動した。こうした背景は今なお多数を占めた欧米からのオリンピック委員たちの女性アレルギーを徐々に薄めて行った。

IOCには社会主義国の委員も参加するようになった。彼らは自国における女性の相対的地位の高さを反映して、オリンピックへの女性参加を積極的に提案した。その主張は1955年頃から1967年に掛けて集中的に発言された。しかし1960-1979年の時期、女性の参加拡大を阻む主な要因は、大会規模の拡大による財政的逼迫であり、当時貧困組織であったIOCにとって、毎回拡大しつつあったオリンピックの規模縮小が大きな課題であった。その結果、女性の参加

拡大の要求には即、対応しきれなかった¹⁹⁾。この課題は1980年代後半以降のIOCの商業化による財政基盤の確立まで待たねばならなかった。こうして長い間続いた資本主義的支配・差別と家父長制的支配・差別によるオリンピック参加の障害が、第2次世界大戦後の女性の権利拡大と社会主義陣営からの提案によって少しずつ克服される中で、女性参加は大きな援護を受けることになった。一方、未だ貧困な組織のIOCにとってオリンピックの拡大は財政的負担の増加を意味し、規模の縮小が検討されていた。そのため女性の参加は真っ正面から取り上げられることは無かった。

2.2.5 女性種目

図表2から分かるように、戦間期から1960年代つまり1920年のアントワープ大会から1968年のメキシコシティ大会までの約50年間に夏季オリンピックに新たに採用された女性種目はフェンシング(1924)、陸上競技、体操(1928)、カヌー・カヤック(1948)、馬術(1952)、バレーボール(1964)だけである。同じく女性の参加数は1920年は図表1に見るように、参加総数2,626人中の65人(2.5%：参加国数29)であり、1948年のロンドン大会は参加総数4,104人中の390人(9.5%：参加国数59、種目総数136)から1968年のメキシコシティ大会は参加総数5,516人中の781人(14.2%：参加国112、種目総数172)と、大会自体も伸びたが、女性の参加も伸びた。しかし50年間という時間的長さから見れば僅少というべきであろう。

2.3 1970-1980年代

2.3.1 社会的動向

東西冷戦の最中、先進資本主義国では高度経済成長を経験し、国民の福祉が向上した。また北欧の福祉国家も一層発展した。それらの国々では労働や生活の機械化に伴う省力化と運動の減少や栄養の高度化などによる生活習慣病の対

策が国家的な課題となっていた。そして1960年代の中頃から「スポーツ・フォー・オール」政策を採用し、国家がスポーツ参加の条件整備（主にスポーツ施設の建設、指導者養成、クラブの育成）を行い、また国民の余暇参加の前提である可処分所得、可処分時間の拡大を行った。つまり国民の労働、生活での福祉が向上した。「スポーツ・フォー・オール」政策とは福祉国家における福祉のスポーツ版であり、当然に女性スポーツは飛躍的に進展した²⁰⁾。これは女性スポーツから見れば、国家が主導した資本主義的支配・差別と家長長制的支配・差別の飛躍的な克服であった。

1960年代の中頃から激しさを増したアメリカによるベトナム侵略戦争は、世界から批判を受けるようになった。60年代末には自由を求める世界の学生パワーが吹き荒れた。そして70年代に入ると、60年代の発展を基盤に第2次フェミニズムが高揚した。スポーツの分野にも影響し、「スポーツとジェンダー」研究が誕生し、普及した。

1975年には国連女性会議が「平等・発展・平和」をテーマとしてメキシコシティで開催され、133カ国、3,000人が参加し、その年は国際婦人年、女性解放のために世界各地で多様な取り組みが行われるようになった。女性の社会的地位が大きく国際的テーマとなった。こうして女性解放の思想と行動は世界の隅々にまで浸透し始めた。

スポーツ研究分野でも特にアメリカスポーツ社会学会では女性研究者たちが、男性からはあまり歓迎されない「女性解放」の視点から研究を発表し、次第に影響を拡大していった。それは国内のみならずヨーロッパ、特にイギリスにも影響を与えた。

IOCは財政危機と同時に開催立候補地の激減、そして政治的ボイコットによって、オリンピック運動は大きな存亡の危機に立たされていた。

そのためにはIOCの財政を確立し、権威と求心力を高める事が求められていた。1970年代以降、多国籍企業の世界的成長により、彼らもまた自らの宣伝に利用できる世界的イベントを求めていた。ここに、両者が結びつく条件があった。しかもロサンゼルス市からの財政援助を一切得られない状況の下で選択された商業化がヒットした。それ以降、放映権料と協賛金のうなぎ登りによって、オリンピック、IOCは権威と財政基盤を獲得することができたのである。しかしその一方で、今後IOCは多国籍企業やテレビメディアとの対応の仕方、開催国の政治状況と一層高度な交渉を問われるようになった²¹⁾。

2.3.2 1970-80年代のオリンピックと女性スポーツ

2.3.2.1 1970年代の国際政治とオリンピック

1970年代になると国際政治がオリンピックに持ち込まれるようになった。1972年のミュンヘン大会はアラブテロリストによる選手村への襲撃でイスラエル選手団9名が犠牲になり、ドイツ警察はテロリスト全員を射殺した。これ以降、オリンピックにおける選手村の警備が厳しくなり、警備費用も増大して開催都市の負担を増した。

1976年のモントリオール大会の直前に、当時アパルトヘイト政策を採る南アフリカ共和国にニュージーランドがラグビーチームを派遣した。アフリカ諸国はこれに抗議してオリンピックからニュージーランドを排除するようIOCに要求した。しかしIOCは、ラグビーはオリンピック種目ではないからニュージーランドを排除できないと回答した。アフリカ諸国はそれに納得せず、オリンピックをボイコットした。前回に引き続き、国際的な政治課題がオリンピックに持ち込まれた。

1972年、その後の世界の女性スポーツ界に多

大な影響を与えたアメリカにおける教育改革法「Title IX」が制定された。連邦の補助金を受けている学校・大学は、あらゆる分野での女性差別を禁止した。当初クラブ活動などの運動系はその範囲に想定されていなかったといわれるが、施行されると紆余曲折は有りながらも女性のスポーツ参加は大いに振興された²²⁾。これらと連動してアメリカにおける女性スポーツ研究が促進された。

また、1975年の欧州審議会（Council of Europe）での「ヨーロッパスポーツ・フォー・オール憲章」の採択に見るように、スポーツ権の承認とその条件整備の国家の義務を制定した。憲章には女性に関する直接的記述はないが、国民全体として女性のスポーツ参加も促進された。

2.3.2.2 1980年代：IOCの財政確立

1980年代になっても国際政治はオリンピックを利用した。1980年モスクワ大会は、前年12月のソ連によるアフガニスタン侵攻に対してアメリカを盟主とする西側諸国のボイコットが吹き荒れた。そのため参加国（80）、選手数（5,179）も大きく低下した。続く1984年ロサンゼルス大会は、ソ連に率先された東側諸国の報復的ボイコットが行われた。アメリカの威信をかけて参加国数は140となったが選手数は6,829で少しの伸びに留まった。こうして、1972年以来4大会連続で、国際政治がオリンピックを利用し、オリンピックは存亡の危機にあった。

ところがこのロサンゼルス大会はオリンピック史上、もう一つの特徴を持つことになった。それはロサンゼルス市議会がオリンピックへの補助金を一切支出しないという前代未聞の決定を行った。これは1976年モントリオール大会の大赤字から影響を受けたものである。それまでのオリンピックは開催都市（国も含む）からの補助金に大きく依存していた。モントリオールの場合には約90%を依存した²³⁾。こうした実態であったから、オリンピックの開催が危ぶまれ

た。ここで採用されたのがオリンピックの商業化である。支援企業を一業種一社に絞り、その代わりオリンピックロゴの独占的使用を認め、使用料を飛躍的にアップさせた。また人気の高まりつつあったオリンピックのTV放映権料をめぐって、アメリカの3大テレビネットワークがその権料を急上昇させた。急速に成長しつつあった多国籍企業の要求と一致したわけである。さらに、聖火リレーも1kmごとに販売した。こうしてこれまで赤字に苦しんできたオリンピックが大きな黒字を計上し、これ以降「オリンピックは儲かる」という伝説を生んだ。一方でオリンピックの商業主義化との批判にも晒されることになった。

ともあれ、資本主義のチャンピオンであるアメリカでできたことであり、また多国籍企業が成長しつつあり、世界的な宣伝媒体を求めている時期とも合致した。これ以降、オリンピック招致立候補都市の数が再び増加した。オリンピックは儲かるようになったことと、世界の大都市が国際都市化のために、インフラの整備、改善に、住民の同意を得易いオリンピックの招致を考え始めたからである。

こうしてIOCの財政は安定し、オリンピックの権威はさらに上昇した。そのためオリンピックは拡大路線を採用した。それは女性参加の拡大も可能にさせた。

2.3.3 女性種目・人数

1972年ミュンヘン大会での女性参加率14.8%であり、次の1976年モントリオール大会で初めて20.7%になった。1970年代に女性の参加は、IOCで大いに議論されたがあまり伸びなかった。また1980年モスクワ大会の女性参加率は21.5%、1984年ロサンゼルス大会も22.9%に留まった。東西のボイコット合戦やその他の政治的利用が収まった1988年ソウル大会では26.1%になり、上昇の機運があらわれた。これはIOCの財政確立に伴う、オリンピック拡大路

線によっても支えられた。

オリンピックにおける女性種目の新規導入(図表2)は1976年にボート, バスケットボール, ハンドボールが, 1980年にホッケー, 1984年に射撃, 自転車, そして1988年にテニス(再), 卓球, ヨットである。図表1に見るようにオリンピックにおける女性種目と女性の参加数とほぼ類似の傾向を示すが, 1948年以降1980年までほぼ漸増であった。

この時期は直接にオリンピック種目とは関わりなく, 女性一般のスポーツ参加が大きく進展した。「男性向き」とされる競技への挑戦は, すでに1960年代から見られる。例えば, 女性アルピニストによる 6,000~8,000 m 級山岳への登頂が行われ, 1965年には世界女子ソフトボール選手権が開催された。1971年になると西ドイツで初の女子マラソン大会が開催され, 1972年の「Title IX」に基づいて米国で「男子に混じってサッカー試合に出場できないのは男女差別撤廃法に反する」とする12歳女性の訴えを認めた判決(1978)などを上げることができる²⁴⁾。

2.4 1990年代以降

2.4.1 社会的動向

1991年のソ連と東欧社会主義諸国の崩壊と共に, 世界経済はメガコンペティションの時代に入り, さらに資本主義国あるいは世界経済では福祉, 福祉国家に敵対する新自由主義体制が強化された。これは国家の福祉的機能も全て市場化に任せるという思想と施策であり, そのため福祉を低下させられた多くの人々の貧困化が進んだ。この間中国は資本主義的社会主義路線を採用し, その安い労働力を武器に世界の多国籍企業を招致し, 急速な経済発展を開始した。それは先進諸国の国内産業の空洞化, 失業を意味した。多国籍企業などの大企業は年々の大幅な収益を上げ, 人口の1%が富の大半を所有するという富裕者と貧困者の格差が拡大した。これ

はアメリカを中心とする富裕国と開発途上国の間でも生じた。

2.4.2 オリンピックと女性スポーツ

オリンピックは拡大を続け, 1996年アトランタ大会では参加国197, 参加選手数もついに10,318人となって1万人を超えた。2012年ロンドン大会では参加国・地域は204, 選手数は10,568人となり, これ以上の規模は限界であることが叫ばれるようになった。これまで拡大路線を採ってきたオリンピックにとって, 開催都市の豪華なインフラ建設は開催地はもとよりIOCにとっても権威の象徴であった。しかしもはや一都市にとって負担が大きすぎること, 環境破壊なども指摘され, また都市インフラへの多大な財政投資の一方で, 都市住民の福祉の縮小が批判され, 反対運動も強まり開催立候補都市も少なくなってきた。これはオリンピックにとって新たな危機となった。

つまり, 1980年代以降の肥大化は, 一方でIOC自体が望んだ方向性であると同時に多国籍企業や開催都市・国そしてマスコミの希望であったが, その結果, 多くの弊害を招来させるようになった。そしてオリンピックがこのまま多国籍企業や開催都市・国の意向が優先して開催されるならば, 住民との対立も激化し, やがてオリンピック反対運動の高揚は必至となった。こうしてIOCとしては一方では多国籍企業や開催都市・国の意向も採り入れつつ, 他方では住民にも愛されるサステナブルなオリンピックの在り方を模索しなければならなくなった。

2014年12月に発表されたIOCの中期方針「オリンピック・アジェンダ2020」は, 今後の夏季大会は競技数は $26 + \alpha$, 種目数310, 選手数10,500人, コーチ他役員数5,000人を上限とすることが決定された(冬季大会はここでは省略)。(オリンピックでは陸上競技, サッカー, 水泳, レスリングなどを競技(Sports)と呼び, 例えば陸上競技(競技)の中の100m走, 走り幅

跳び、マラソンなどを種目 (Events) と呼ぶ。したがって、陸上競技という1つの競技でも数10の種目を含んでいる。)

2.4.3 女性参加種目

肥大化の限界に近づきつつある中で、90年代以降総参加数も1996年アトランタ大会の10,318人からあまり増えていない。しかし、女性の参加数と参加割合は92年バルセロナ (2,704人: 28.9%), 96年アトランタ (3,512: 34), 2000年シドニー (4,069: 38.2), 2004年アテネ (4,329: 40.7), 2008年北京 (4,637: 42.4), 2012年ロンドン (4,676: 44.4) となり、2000年代になって急速に増加した。全体数が頭打ちで限界にある中、女性の参加数、参加割合が拡大していることは明らかに男性の参加数・参加割合が低下していることである。こうして、競技種目、選手参加数では2000年代に入って、男女平等が実現しつつある。

1990年代以降に新規採用された競技は1992年にバドミントン、柔道、バイアスロン、1996年にサッカー、ソフトボール、2000年にウェイトリフティング、近代五種、テコンドー、トライアスロン、2004年にレスリング、2012年にボクシングそして2016年にはゴルフとラグビー (5人制) である。これまで男性種目とされてきた格闘技も全て参加可能となった。

こうした女性スポーツの進出の背後には人口の半分を占める女性の意向を正しく反映させるべく、「女性とスポーツワーキンググループ (Women and Sport Working Group)」を1994年に発足させた。そして女性に関わる全ての問題を公式に議論する公的機関となった。そして1996年には第1回 IOC 世界女性スポーツ会議を開催し、4年ごとに開催している。

3. 女性の意思決定機関への参加

オリンピックにおける種目と参加人数では平等化へ近づいている。しかし一方で女性の意思

決定機関への参加は未だに少数である。IOC や IFs での役員は多分に名誉職でもあり、男性役員が多くが女性に席を譲ることを拒んでいる。ここに女性差別の根強い実態を見ることが出来ると同時に、女性たちの不満と批判の対象となっている。

最初の女性 IOC 委員は、1981年に任命されたフロア・イサバ・フォンセカ (ベネズエラ) とピリヨ・ハーグマン (ノルウェー) の2人である。2016年段階では25人の女性委員がいるが全委員126人 (名誉委員を含む) 中のたった19.8%に過ぎない。4名が名誉会員である。女性の競技連盟における執行役員への就任割合は国際、国内を問わず、その組織、競技連盟のジェンダー平等を見る重要な指標である。

これは IOC ばかりでなく、同じオリンピックファミリーの一員である IFs でも同様である。2010年段階の各国オリンピック委員会 (NOC: 205ヶ国中回答率53.7%) の内、女性の執行委員は割合は17.6%であり、女性の会長は4%、女性の事務局長は9%である。また、IFs における執行委員の割合は18%であり、女性会長は3.2%、事務局長は3.9%にすぎない。こうして、女性の意志決定機関への参加の低さ、男性中心社会が垣間見られる。

4. 日本女性のオリンピック参加

夏季オリンピックにおける日本の参加選手数と女性の割合は国際的動向と類似している。1928年のアムステルダム大会には男性42人に対して女性は人見絹枝1人であった。初の女性参加である。人見は2年前の1926年にヨーテボリ (スウェーデン) の国際女性競技大会 (陸上競技) においても好成績を残し、その名を世界に知らしめていた。1932年ロサンゼルス大会は東京オリンピック招致へのデモンストレーションとして一気に131人の参加となったが、その内女性は16人 (12.2%) である。この大会で100

m 平泳ぎの前畑秀子は銀メダルを獲得した。翌1936年のベルリン大会には179人が参加した。これは大会直前のIOC総会で次回のオリンピック開催地に立候補していた東京への印象を高めるためのデモンストレーションでもあった。それでも女性は17人(9.5%)である。前畑秀子は前回の銀メダルに引き続き世界新記録で金メダルを獲得した。

しかし1940年東京大会は日中戦争(中国侵略中)のために物資が賄えず、最終的に開催権をIOCに返上し、IOCはヘルシンキ開催を打診したが第2次世界大戦の勃発によりそれも不可能となり、結局は1916年ベルリン大会に次いで戦争によって2回目の中止となった。続く1944年ロンドン大会も第2次世界大戦によって中止となった。オリンピックは平和を目指す大会であるが、逆に平和でなければ開催できないことを全世界が認識した。第2次世界大戦直後の1948年ロンドン大会に日本は侵略国として諸国際スポーツ連盟から除名されており、オリンピックには参加できなかった。

1952年ヘルシンキ大会に悲願の参加復活を遂げたが、このとき、全体で72人で女性は11人(15.3%)であった。その後参加数は徐々に増大したが、1964年の東京大会は地元であり、全体で355人が参加したが、それでも女性は61人で17%にすぎなかった。この大会では男子柔道と男女バレーボールが新規種目として採用された。特に女子バレーボールの日本チームは当時のソビエト連邦を打ち破り、見事に金メダルを獲得した。これによって女性スポーツの社会的地位は相対的に高まった。またこの大会前、日紡貝塚チームは大松監督による猛特訓を携えてヨーロッパに遠征し、連戦連勝で「東洋の魔女」と形容された。現地で行った猛トレーニング方法をめぐってヨーロッパ諸国では女性虐待であるとの批判も起きた。ところが皮肉なことに、金メダルを獲得することによる免罪も含めて、

こうしたハードなトレーニングが女性にも可能であることを実証することになった。この点はこれまで長い間続いてきた「女性は弱い性である」とのイデオロギーを打ち破ることにもなった。

これと前後して、日本は高度経済成長期であり、国民の消費能力は徐々に上昇し国民のスポーツ要求は高揚して行った。これによって女性の余暇参加、スポーツ参加も上昇した。そうした背景での日本チームの優勝は国内の女性バレーボール熱を高め、ママさんバレーをはじめとして学校部活動でのバレーボール部が数多く発足し、女性のスポーツ参加へ貢献した。その後日本チームの参加数と女性参加は徐々に拡大したが、特に大きく飛躍したのは1996年のアトランタ大会である。310人中、女性は150人(48.4%)を占めた。ソフトボール(集団種目)が採用され、日本がその参加権を獲得したからである。そして2004年アテネ大会では、女性の種目数は125で全体の40.7%であるが、日本の参加選手数は全体の313人中女性が171人で、54.6%を占め、男性数を凌駕した。これは特にソフトボールや女子サッカーなどの集団種目で参加権を獲得した結果である。2008年の北京大会でもほぼ同数、そして2012年ロンドン大会では総数293人のうち女性は156人で53.2%を占めた。参加人数で見ると、女性は半数を超えるようになった。

日本チームにおける女性選手数の割合も大まかな動向は図表1に見たような国際的な動向とほぼ軌を一にしている。日本女性のオリンピック参加は国際的動向に牽引されて増加したといえるであろう。

5. 国内スポーツ団体における女性役員数

図表3は2014年現在の中央競技団体における雇用形態別人数とそこにおける役員数である。常勤理事は男性91人に対して女性は8人で全体

の約9%である。非常勤理事は男性1,026人に対して女性は125人で約12%、評議員は男性1,102人に対して女性は107人で約9.7%と極端に少ない。そして低給の契約／嘱託職員における女性の割合は62.8%、派遣職員では93.5%、アルバイトでは58.6%と、圧倒的に女性で占められている。ここでも女性が安く使用されている実態が見える。

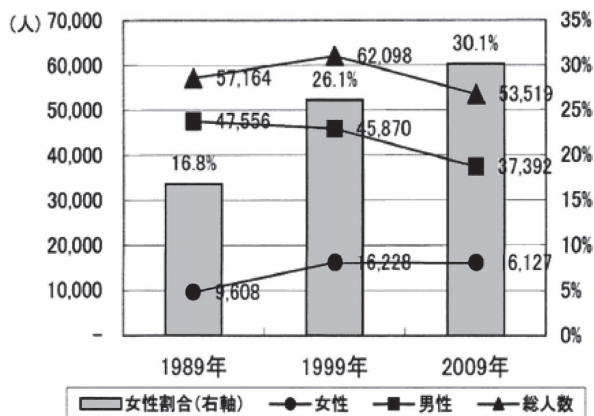
図表3 中央競技団体の雇用形態別人数

種別	男性	女性	計	女性の割合 (%)
理事 (常勤)	91	8	99	8
理事 (非常勤)	1,026	125	1,151	10
監事	130	10	140	7
評議員	1,102	107	1,209	8
正規雇用者	296	198	494	40.3
契約／嘱託職員	48	81	129	62.8
出向	38	9	47	19
派遣職員	2	29	31	93.5
アルバイト	31	44	75	58.6
インターン	0	0	0	0
その他	8	1	9	11
合計	2,772	612	3,384	18.8

(出典) 『中央競技団体現況調査2014』、笹川スポーツ財団

先述したオリンピック種目数、選手数における男女の平等化に比べて、遙かに後進的である。このことは、日常的なスポーツ活動において女性が意思決定過程に参加できていない、つまり重要視されていないことを示している。また日常的な業務においても女性が安く雇用されている。国際的なスポーツ組織での女性役員の割合も未だに低いものであるが、日本ではもっと低い状態に置かれている。この点に女性差別が典型的に示されている。つまり、圧倒的に男性優位のスポーツ界であったが、女性のスポーツ参加に伴い、種目や参加人数はほぼ男女同数、男女平等に近づきつつあるが、競技連盟の役員構成では未だに男性優位が継続し、女性が採用されている場合には不安定雇用が圧倒的である。女性差別が顕著に存在している。

次いでに、体育指導員数と女性の割合を見ておこう (図表4)。折れ線グラフは左座標で男女の総人数の推移である。総人数-男性数-女性数の関係は1989年 (57,164-47,556-9,608)、1999年 (62,098-45,870-6,228)、2009年 (53,519-37,392-6,127) と変動しているが、それぞれの年の女性の占める割合は16.8%、26.1%、30.1%である。女性の占める割合は少しずつ上昇しているが、2009年段階で未だ30%



(出典) 『スポーツ・ジェンダー データブック2010』 p. 27

図表4 体育指導委員数と女性の割合

であるから、スポーツの指導者としても女性は機会が与えられていないことになる。

これはヨーロッパにおいても同様で、コーチの仕事は未だ男性の仕事であり、女性にはその能力が無いと考えられている。ヨーロッパ全体のコーチ数のうち女性は約20~30%である。イギリスでは25%である。チェコでは72%の女性競技者が男性コーチによって指導を受けている。「女性は子どもの指導で最も優れたコーチである」「女性コーチは男性をコーチできない」との誤解、差別観が未だ根強く、全体として女性指導者の多くは年少者、初心者ないし女性への指導に集中し、受講者の高度化に伴い、女性指導者の割合は減少する。つまり女性のトップレベルの選手の多くは男性によって指導されている。ドイツでは500人のナショナルコーチのうち約10%が女性であり、トップスポーツないしプロスポーツの女性コーチは13%である。スウェーデンでは34スポーツのうち11%、スロベニアでは15%が女性コーチである²⁵⁾。

おわりに

以上、オリンピックにおける女性スポーツ差別の実態と女性たちの闘いの歴史を見てきた。当初、帝国主義国のナショナリズムと結合したアマチュアリズムつまり資本主義的支配・差別と、家父長制的支配・差別によって、女性はオリンピックから排除されてきた。

しかし資本と国家は女性の社会参加（労働と社会活動）を要請した。これに伴って特に中産階級女性のスポーツ参加も促進された。女性のスポーツ組織が次第に組織され、競技会も開催されるようになった。そして男性中心のオリンピックへの参加を希望するようになった。この時点で、女性たちはリベラル・フェミニズムに依拠し、男性との平等を求めた。こうして戦間期には2つの支配・差別が克服され始めたといえるだろう。

第2次世界大戦後、特に西欧、北欧諸国では福祉国家体制を志向した。東欧の社会主義諸国の福祉に対抗する意図もあった。そして1960年代に入ると高度経済成長を経験し、労働や生活の機械化による省力化や一方で栄養の高度化によって、生活習慣病対策は国家の医療費対策としても急務となった。国民の健康維持策としてもスポーツの普及は必須となった。国家は国民の労働条件の改善つまり可処分所得と可処分時間を増やした。一方国家が率先してスポーツ施設を建設し、スポーツ指導者を養成し、スポーツクラブを育成・援助して国民のスポーツ参加を促進した。これが「スポーツ・フォー・オール政策」である。他者からの援助を受けるのはアマチュアではないとするアマチュアリズムを国家自体が否定して、スポーツの公共的援助が進展した。国民とは当然女性も含まから、女性のスポーツ参加も飛躍的に進展した。つまり福祉国家における「スポーツ・フォー・オール政策」とは、資本主義的支配・差別と家父長制的支配・差別の両側面の克服で大きな進展を見たものである。もちろんこの両支配・差別は個別の国に規定され、それぞれの段階と多様性を持ったものである。したがって、それがオリンピックのような国際大会では暗黙の共通的な合意水準で進展する。

1960年代から70年代はこうした高度経済成長に支えられて、世界の諸権利運動が大きく進展した時期でもある。そしてその一環に第2次フェミニズム運動も進展した。そしてそれは女性スポーツの研究をも促進させた。

この時期、IOCでは女性のオリンピック参加が強く主張され始めたが、一方で貧困組織であったIOCにとって、財政的理由からオリンピックの縮小案も大きな懸案であった。1970年代から1980年代前半は国際政治の課題がオリンピックに持ち込まれ、オリンピックの危機となった。しかし1984年ロサンゼルス大会の商業

化はIOC、オリンピックを「再生」させることになった。オリンピックロゴの一業種一企業への独占使用、テレビ放映権の高騰によって、IOCの財政は安定化し、IOCやオリンピックの権威は高揚した。一業種一企業とは発展しつつあった多国籍企業である。彼らにとって国際的な企業展開に必要な宣伝手段として国際的イベントを求めていた。こうしてIOCと多国籍企業の相互の意図が結びついた。

財政的に確立したIOCはますますオリンピックの規模を拡大した。その一環に女性の参加の拡大を図った。こうして1980年代から、特に1990年代に入るとその参加は急速に拡大し、2000年代には男子とほぼ平等になった。これは国際競技会における資本主義的支配・差別と家父長制的支配・差別の両側面の克服で大きな進展を示したものである。そしてこのことが各国での女性アスリートのオリンピック参加を促進させる効果をもたらしている。

とはいえ、これによって資本主義的支配・差別と家父長制的支配・差別が解消されたわけではない。各国内におけるそれぞれの支配・差別は今なお存在しているのである。

そして国際、国内スポーツ組織における意志決定機関への女性の選出は未だに低率である。ここには資本主義的支配・差別が一見表面からは隠れて、家父長制的支配・差別が前面に現れている。こうして女性スポーツの平等への道はまだまだ課題が多い。

こうした中で、北欧の福祉国家諸国は資本主義的支配・差別と家父長制的支配・差別の両側面の克服で大きな進展を示している²⁶⁾。資本主義体制の中での制約から完全な平等ではないが、他の資本主義国よりもはるかに進展しており、参考とすべき点が多い。

注

1) 内海和雄「女性スポーツの誕生」『広島経済大

- 学 研究論集』第40巻第4号、2018年3月
- 2) 内海和雄「資本主義はなぜ、女性にスポーツを普及させるのか」『広島経済大学 研究論集』第40巻第2号、2017年9月
- 3) Bruce Kidd, *Critical Support for Sport*, Routledge, 2014, p. 213
- 4) 内海和雄『アマチュアリズム論—差別なきスポーツ理念の探求へ—』創文企画、2007
- 5) 内海和雄『オリンピックと平和—課題と方法—』不昧堂出版、2012
- 6) 1) に同じ
- 7) Bruce Kidd, *The Struggle for Canadian Sport*, University of Toronto Press, 1996, p. 113
- 8) *ibid.*, p. 113
- 9) Amand N. Schweinbenz, 'Against Hegemonic Current: Women's rowing into the First Half of the Twentieth Century', *Women in Sports History*, Carol A. Osborne, Fiona Skillen (ed.), Routledge, 2011, p. 129
- 10) 来田享子「1920-30年代のオリンピック・ムーブメントにおける性差の意味と位置づけを探る」『体育史研究』日本体育学会体育史専門分科会、分科会テーマ「ジェンダー・スポーツ・歴史」日本体育学会第57回大会、体育史専門分科会シンポジウム報告、第24号、2007年3月、p. 91
- 11) 来田享子「アムステルダム大会への女子陸上競技採用決定直後のFSFIの主張：FSFIとIOCの往復書簡の検討から」『体育学研究』第43巻第2号、1998年7月、p. 92
- 12) Bruce Kidd, *op.cit.*, p. 126
- 13) 来田享子「1936年から1959年までのIOCにおける女性の参加問題をめぐる議論—IOC総会・理事会議事録の検討を通して—」『中京大学体育研究所紀要』第27号、2013年、p. 17。来田享子「オリンピック大会への女性の参加をめぐるIOC内部の議論とIAAFの擁護—1930年代9回オリンピック会議議事録とJ. S. Edstromの書簡の検討—」『スポーツとジェンダー研究』日本スポーツとジェンダー研究会、Vol. 1, 2003年3月、p. 43
- 14) 来田享子「オリンピック大会への女性の参加をめぐるIOC内部の議論とIAAFの擁護—1930年第9回オリンピック会議議事録とJ. S. Edstromの書簡の検討—」『スポーツとジェンダー研究』日本スポーツとジェンダー学会、Vol. 1, 2003. 3, p. 51。このエドストロームの発言は女性スポーツの擁護というより、当時のIOC内における各スポーツ種目組織(IFs)の勢力争いの一環であると来田は指摘する。上記他、来田享子「1920-30年代における『オリンピック・ファミリー』の成立—近代オリンピック大会における女子陸上競技の採用をめぐる理論再考—」『いま奏でよう、身体のシンフォニー—身体知への哲学・歴史学的アプローチ—』叢文社、2007、pp. 232-248
- 15) 来田享子「アムステルダム大会への女子陸上競技採用決定直後のFSFIの主張：FSFIとIOCの往復書簡の検討から」『体育学研究』第43巻第2

- 号, 1998年7月, p. 95
- 16) 来田享子「FSFI 統制機関としての国際委員会に関する歴史的検討: 1930年4月22~23日付FSFI 国際委員会議事録の分析を中心に」『中京大学体育研究所紀要』第15号, 2001年, p. 31。Bruce Kidd, op.cit., p. 130. Kidd はトロント大学スポーツ学部長であるが, 自らもオリンピック中距離走選手として, このあたりの事情を詳細に伝えている。
 - 17) 功刀俊雄「国際女性スポーツ連盟の身体—1920年代後半の組織構成の転換—」『いま奏でよう, 身体のシンフォニー—身体知への哲学・歴史学的アプローチ—』叢文社, 2007, pp. 216-231
 - 18) 来田享子は上記の両論文において, FSFI とIOC との往復書簡や前者の議事録から, 資料に乏しいFSFI の像を探り出している。1930年当時22カ国が加盟し, 会計規模が100万円程度の貧困組織であった。また, その一組織である国際委員会の委員構成は12カ国から, 18名(内4名は非委員)が選出されている。その内, 男性9, 女性8, 不明1であり, 男性数が予想以上に多い。つまり国際女性スポーツ連盟といえども全て女性によって組織されていたわけではなく, 少なくとも男性よっても運営されていた。)
 - 20) 内海和雄「福祉国家と女性スポーツ」『広島経済大学 研究論集』第40巻第3号, 2017年12月
 - 21) 内海和雄『オリンピックと平和—課題と方法—』不味堂出版, 2012
 - 22) Adrienne N. Milner and Jomills Henry Braddock II, *Sex Segregation in Sports – Why Separate is not Equal*, Praeger, 2016. p. 27 では Title IX によって次の2点での変化があったと指摘している。第1に, Title IX 以降, 高校, 大学共に女性の参加数, 参加種目も大きく拡大した。第2に, この恩恵は, 白人女性に比べて有色女性には恩恵が少なかった。
また, グレン M. ウォン, 川井圭司, 「第3章 スポーツとジェンダー—タイトル IX と女子スポーツの発展—」『スポーツビジネスの法と文化—アメリカと日本—』(成文堂, 2012年) は Title IX 以降のいくつかの裁判事例をあげて, Title IX の実行力について分析し紹介している。
 - 23) 内海和雄『オリンピックと平和—課題と方法—』不味堂出版, 2012年, p. 320
 - 24) 来田享子「スポーツと『性別』の境界—オリンピックにおける性カテゴリーの扱い—」『スポーツ社会学研究』第18巻第2号, 2010, 日本スポーツ社会学会, 創文企画, p. 28
 - 25) European Commission, *Gender Equality in Sport- Proposal for Strategic Actions 2014–2020*, February, 2014, p. 19
 - 26) 内海和雄「福祉国家と女性スポーツ」『広島経済大学 研究論集』第40巻第3号, 2017年12月
 - 19) 来田享子「1960–1979年のIOCにおけるオリンピック競技大会への女性の参加問題をめぐる議論—IOC 総会議事録の検討を中心に—」『スポーツとジェンダー研究』日本スポーツとジェンダー学会, Vol. 12, 2014年3月, p. 63